

環境経営レポート

令和5年度（令和5年7月1日～令和6年6月30日）



発行日 令和6年9月30日

深川建設株式会社



環境経営方針

基本理念

深川建設株式会社は、次世代に安全で豊かな環境を残すために、環境保全活動に従業員一丸となって日々全力で努力します。そして社会インフラとして建築、土木工事を通じて環境と調和した住み良い社会、豊かな社会を目指し行動します。

方 針

環境負荷を低減するために、次の方針に基づき、環境経営活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 環境影響を常に認識し積極的に環境への取組と継続的な環境負荷の削減を図ります。
2. 環境関連法規制、徳島県条例、阿南市条例、を遵守します。
3. 以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

①温室効果ガスの削減

②水資源使用量の削減

③廃棄物の削減及びリサイクルの推進

④事務用紙使用量の削減

⑤グリーン調達推進

⑥化学物資の適正な管理

⑦環境に配慮した資材の積極的な使用

⑧ボランティア等社会貢献

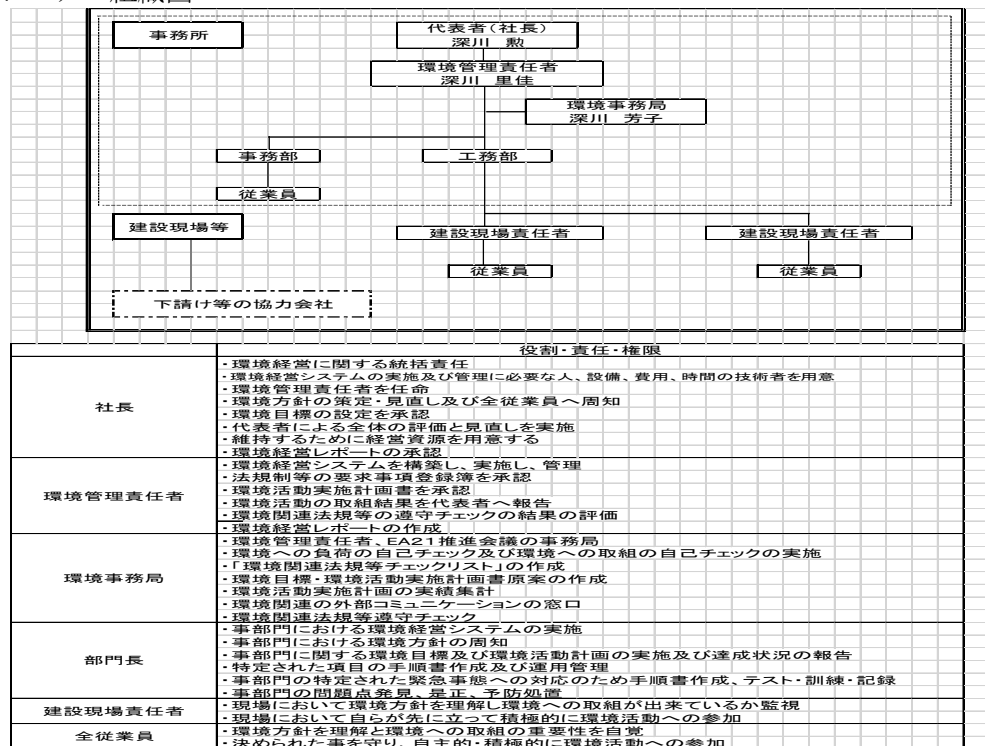
4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境方針を全従業員に周知します。
 5. 環境活動レポートを作成し、公表します。
 6. 全社員が楽しく働きやすい職場環境にしていきます。
- 上記の方針達成のために、目標を設定し、環境経営の継続的な改善を推進します。

制定日 平成21年8月18日
改訂日 平成23年11月30日
改訂日 令和1年11月28日

深川建設株式会社

□事業所の概要

- (1) 事業者名及び代表者名
深川建設株式会社
代表取締役 深川 勲
- (2) 所在地
本社 徳島県阿南市那賀川町工地 58 番地
資材置場 同上
- (3) 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
代表取締役 : 深川 勲 TEL : 0884-42-0154
環境管理責任者 : 深川 里佳 TEL : 0884-42-0154
MAIL : ifuka@fukagawa-k.com
- (4) 事業内容
(特-04) 徳島県知事許可第 604 号
建設業 (土木工事業、建築工事業、とび・土工、舗装工事業、内装仕上工事業)
- (5) 事業の規模
従業員 8 名
工場建物延べ床面積 1596.53 m²
売上高 17 千万円 (令和 5 年度)
- (6) 事業年度
令和 5 年 7 月 1 日～令和 6 年 6 月 30 日
- (7) 環境経営システム組織図



□認証・登録範囲

全組織・全活動・全従業員を対象とします。

EA-06

環境経営目標

作成日: 令和4年9月5日
作成責任者: 深川 里佳

□環境経営目標とその実績

項目	令和4年度 基準年度	令和4年度 目標 (%減)	令和5年度 目標 (1%減)	令和6年度 目標 (2%減)	令和7年度 目標 (3%減)	令和8年度 目標 (4%減)
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂ /年)	56965	56965	56395	55826	55256	54686
電力使用量(kWh/年)	31266	31266	30953	30641	30328	30015
燃料(L/年)	15313	15313	15159	15007	14854	14700
廃棄物				0	0	0
一般廃棄物(t/年)	0.96	0.96	0.95	0.94	0.93	0.92
産業廃棄物のリサイクルの向上(%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%
排水量(t/年)	223	223	221	219	216	214
グリーン商品調達(項目)	2	2	2	2	2	2
化学物質の適正な管理(1回/月)	12	12	12	12	12	12
環境に配慮した資材の積極的な使用(品目)	2	2	2	2	2	2
事務用紙使用量の削減(枚)	1950	1950	1930	1911	1892	1872

※令和5年度より、令和4年度の排水量以外の実績を基準年度に見直しました。

※令和4年度より排水量の基準年度は令和3年の実績に見直しました。令和5年度より会社：自宅の割合を5:5から2:8に見直しました。

□環境経営目標とその実績(令和5年度)

項目	目標	実績	達成率(%)	評価
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂ /年)	56395	44157	128%	達成
電力使用量(kWh/年)	30953	30251	102%	達成
燃料(L/年)	15159	10932	139%	達成
廃棄物				
一般廃棄物(t/年)	0.95	0.95	100%	達成
産業廃棄物のリサイクルの向上(%)	100%	100%	100%	達成
排水量(t/年)	221	141	157%	達成
グリーン商品調達(項目)	2	2	100%	達成
化学物質の適正な管理(1回/月)	12	12	100%	達成
環境に配慮した資材の積極的な使用(品目)	2	2	100%	達成
事務用紙使用量の削減(枚)	1930	1940	99%	未達成

電力の排出係数0.555kg-CO₂/kWh

□二酸化炭素排出量の3年間の推移

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂ /年)	55677	56965	44157
売上高(百万円)	350	91	170
CO ₂ 排出原単位	159.1	626.0	259.7

□評価

・今年度は環境経営目標を見直したこともあって、二酸化炭素排出量を目標達成することができた。
環境経営目標を見直したとはいえ、目標達成できたことは喜ばしい。継続していきたい。

・電力使用量も今年度も目標達成できた。
物価、価格高騰の影響が今年もあるが、ギリギリで目標達成できてよかった。

・今年度の燃料は環境経営目標を見直したため、目標達成できた。
目標達成できて、よかった。

・一般廃棄物はあと少しのところまで目標達成できなかった。
来年度は目標達成できるようにがんばりたい。

・今年度は環境経営目標を見直したので、排水量目標達成することができた。
目標設定が誤っていたと思われるが、目標達成できてよかった。
来年度も達成できるようにしたい。

□主要な環境経営計画の内容 取組み結果の評価(令和 5 年度)

取り組み計画	達成状況	評 価 (結果と次年度の取組)
①電力の削減 ・ エアコンの温度設定 事務所：冷房 28℃ 暖房 20℃ 現場：冷房 26℃ 暖房 20℃ ・ 不要時の消灯 ・ 空圧機エア洩れの防止	目標：30953 実績：30251 達成率：102%	今年度は目標達成する事が出来た。材料の高騰の影響を受けていると思われるが節電して目標達成できた。
②自動車燃料の削減 ・ アイドリングストップ運動 ・ エコドライブ 10 のすすめに取組む	目標：15159 実績：10932 達成率：139%	今年度は目標達成できた。来年度も目標達成したい。
③一般廃棄物の削減 ・ 配布資料の削減 ・ 裏紙の使用 ・ 分別回収による古紙リサイクル	目標：0.95 実績：0.95 達成率：100%	目標達成することができた。来年度も継続して達成したい。
④産業廃棄物の削減 ・ 社内での再使用の推進・	目標：100% 実績：100% 達成率：100%	来年度も継続していきたい。
⑤節水 ・ 節水の呼びかけ ・ 節水コマの取り付け	目標：221 実績：141 達成率：157%	今年度より、会社と家の割合を変更した結果目標達成できた。来年も継続したい。
⑥事務用紙使用量の削減 ・ 裏紙利用の励行	目標：1930 枚 実績：1940 枚 達成率：99%	出来るだけ、裏紙を利用するようにして用紙使用を減らしたい。
⑦グリーン商品調達 ・ グリーン商品購入を 2 項目を 3 項目にする	目標：2 項目 実績：2 項目 達成率：100%	引き続き積極的にグリーン商品を継続して購入していきたい。
⑧化学物質の適正な管理 ・ 適正な管理を月 1 回推進する	目標：月 1 回 実績：月 1 回 達成率：100%	来年度も継続していきたい。
⑨環境に配慮した資材の積極的な使用 ・ 徳島県産材の使用	目標：2 項目 実績：2 項目 達成率：100%	来年度も継続していきたい。
⑩ボランティア等社会貢献 ・ 地域貢献活動を月 1 回を推進する	目標：月 1 回 実施：月 1 回 達成率：100%	来年度も継続していきたい。
総括 今年度は事務用紙の削減が目標達成出来なかった。受注工事の内容で作成書類の内容が変わり紙を多く使用してしまうこともかんがえられる。できるだけ、メール等をして、ペーパーレス化して、来年度は目標達成したい。目標を修正したこともあって今年度はほとんど項目で目標達成できた。来年度は全項目目標達成したい。		

□次年度の取組内容

エコドライブ 10 のすすめに取組みます。
 他項目は次年度も令和 3 年度と同じにします。

□環境関連法規制等の順守状況

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守チェック
グリーン購入法	委託契約の締結、許可証の確認	✓
産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律	野外焼却の禁止	✓
建設リサイクル法	分別解体、再資源化の促進	✓
特定家庭用機器再商品化法	特定家庭用機器の適正処分	✓
ダイオキシン類対策特別措置法	14 日前までに都道府県知事に計画書を届出、完了後の報告	✓
労働安全衛生法	工事開始 14 日前までに所轄労働基準監督署に届出	✓
フロンの排出抑制法	エアコン、冷蔵・冷凍機等、建設機械のエアコンの 3 か月に 1 回の簡易検査	✓
大気汚染防止法	石綿除去	✓
オフロード法	排ガス対策型建設機械使用の原則	✓
浄化槽法	浄化槽の処理後でなければ公共用水域に排水禁止	✓
騒音規制法	着工 7 日前までに知事式届出、隣地境界線 85db 以下	✓
振動規制法	着工 7 日前までに知事式届出、隣地境界線 75db 以下	✓
消防法（危険物）	火気厳禁	✓
徳島県生活環境保全条例	アイドリングストップをする	✓
阿南市火災予防条例	指定数量未満の貯蔵及び取り扱い基準の遵守	✓

環境関連法規制等の遵守状況の定期評価の結果、環境法規制等の逸脱はありませんでした。

また、過去 3 年間にわたって違反や訴訟もありませんでした。

なお、関係当局より違反などの指摘はありませんでした。

□代表者による全体評価と見直し・指示の結果

今年度は事務用紙の削減 1 つの項目で目標達成する事が出来なかった。今年度は受注した工事内容で紙ベースの書類を沢山作成しなければならなかった影響もあると思う。その他項目にあつては環境負荷削減した努力もあつて全項目達成できた。

受注工事の内容によっては事務所用紙の削減にも影響する。今年度は沢山の書類を紙ベースで作成したことも事務用紙を多く使用した要因になったのではないと思う。しかし、どんな状況下でも社内全体一丸となって全項目、目標達成できるようにしなければならない。

エコアクション 21 の取り組みは 10 年を越え全社員理解して行動にもうつせている。自社のエコアクション 21 活動をさらに強化していくように取り組んでいきたいし、次年度は全項目目標達成出来るようにしていきたい。

現場では今年度も継続して建設機械・重機のアイドリングストップのさらなる徹底、重機の 8 割運転のさらなる徹底、重機の空ぶかし禁止、発電機等はこまめに消すなどできることは確実にこなして行きたい。さらに重機や機材のリース等は出来るだけ排ガス規制、低騒音、低振動のものを選定するようにしたい。また、古い機械、重機の買替えの検討、実施を実行したい。そして、昨年度からエコドライブ 10 のすすめにもとりくみはじめた。まだ完全ではないが少し慣れてきた。継続して取り組んでいきたい。燃料・二酸化炭素排出量は今年度は目標達成することができた。材料価格が大幅に高騰すると影響があることがわかっているが、来年も目標達成できるように継続して努力していきたい。引き続き下請け業者にもエコ活動を教育して活動してもらうことを継続していきたいし、エコアクション 21 取り組みを現場内にも掲示する。

事務所でも継続して裏紙の利用をさらに促進させ、ゴミを適切に分別する、グリーン商品の購入をさらに促進する、節電・節水の意識をさらに向上させるなどエコ活動の発信拠点となるような事務所環境にしていきたい。また出来るだけ LED 商品の購入、LED 電灯への変更を検討し消費電力も削減していきたい。

徳島県産材・県産品も引き続き積極的に仕様、購入する。そして、環境経営方針、実施体制については当面の間、変更する考えはない。

エコアクション 21 の活動を通して環境型社会作りに少しでも役立てるようにさらにエコ活動に会社全体・社員全員で一丸となってさらに積極的に取り組んで行きたい。